

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

うみのまちサイクルクルーズ振興計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県今治市

3 地域再生計画の区域

愛媛県今治市の区域の一部（枝越港、岡村港、大下港、宮窪漁港、志津見漁港及び宗方漁港）

4 地域再生計画の目標

4－1 地域の現況

枝越港、岡村港、大下港、宮窪漁港、志津見漁港及び宗方漁港は、愛媛県北東部の瀬戸内海のほぼ中央部に位置している今治市に所在している。これらの港の在る今治市は、高縄半島と芸予諸島にまたがっており、中心市街地がある平野部や緑豊かな山間部、そして瀬戸内しまなみ海道、安芸灘とびしま海道が架かる世界有数の多島美を誇る島しょ部からなる変化に富んだ地勢となっている。令和7年1月に合併20周年を迎え、瀬戸内海の風光明媚な景観や、サイクリストの聖地「しまなみ海道」をはじめ、大山祇神社や村上海賊の海城址など歴史遺産を誇る観光都市である。

また、日本三大急潮の一つとして知られる来島海峡を有する当該計画区域は、潮流が速いことから付近には好漁場が多く、マダイやアコウ、スズキなど高級魚が水揚げされブランド化に力を入れている。近年、今治市宮窪町（宮窪漁港）で水揚げされている天然真鯛は「10ノット真鯛」と呼ばれ、締まった身質、豊かな脂、上品な甘みがあることから好評を得ている。地場産業に着目すると、今治タオルのほか、造船海運業において日本の海運企業の所有する外航船の約4割を今治の船主が占めているなど、造船・海運都市としての側面も持ち合わせている。

このような背景のもと、愛媛県では「愛媛・しまなみ海道地域ビジョン」や「第2次愛媛県自転車新文化推進計画」を策定し、サイクリングを活用した地域振興に積極的に取り組んでおり、このうち、しまなみ海道沿線の島しょ部及び上島町のゆめしま海道を事業の核に位置付け、近年のサイクリングブームを追い風にサイクリストの聖地として注目を集めている。当該計画区域内3つの海道（しまなみ海道、ゆめしま海道、とびしま海道）に架かる橋梁は全て自転車で通行できるが、往路は橋梁を利用し復路はフェリーを利用する人、途中の一区間だけフェリーを利用する人等、サイクリストによって利用形態は様々で、サイクリング以外にも島々の観光も楽しんでおり、フェリー航路のほか島内の生活道路もサイクリストによって利用されている。

4-2 地域の課題

今治市の島しょ部の人口は1980年代から減少傾向にあり、2020年の人口は1980年の人口と比べて約3割減少し、近年深刻な問題となっている。島しょ部の人口減少の要因として少子高齢化、雇用機会の減少、生活環境の不便さが考えられており、人口減少対策として漁業、観光業、農業などの地域産業の振興、島しょ部への移住・定住の促進、フェリーや高速船などの海上交通網の整備に取り組んでいる。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、枝越港、岡村港、大下港、宮窪漁港、志津見漁港及び宗方漁港の6港を総合的に整備し、新たな海上ネットワークを形成することで、サイクリストを起点とした観光需要の開拓を行い、サイクリストの聖地としての魅力を拡大させ、地域の発展と活性化を図ることを目標とする。

(目標1) 今治市観光交流客数の増加

104万人(令和5年度)→110万人(令和10年度)

(目標2) サイクリストの増加

4.7万人(令和5年度)→4.9万人(令和10年度)

(目標3) 志津見漁港の漁獲量の増加

55.3t(令和5年度)→60.9t(令和10年度)

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

枝越港は、サイクルシップを中心とした観光船の発着のための浮棧橋を新設し、海上ネットワークの結節点としての役割を担うことを目指す。

岡村港は、防波堤の補修を行うことで、定期船等の海上交通の安全性を高めるとともに、荒天時や防災時に避難してくる周辺船舶の安全係留を実現することを目指す。

大下港は、定期船発着のための浮棧橋の補修を行い、海上交通利用者の安全性を高めることを目指す。

宮窪漁港は、観光船発着のための浮棧橋を新設することで、海上結節点としての役割だけでなく、大規模災害発生時には、海上からの緊急輸送物資の搬入拠点としての役割を担うことを目指す。

志津見漁港は、浮棧橋を新設し、漁船からの陸揚げ作業の安全性を向上させるとともに、地域の観光拠点としての強化を図ることを目指す。

宗方漁港は、定期船発着のための浮棧橋の補修を行い、海上交通利用者の安全性を高めることを目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生港整備推進交付金【A3010】

[施設の種類の事業主体]

- ・港湾施設（枝越港、岡村港、大下港） 今治市
- ・漁港施設（宮窪漁港、志津見漁港、宗方漁港） 今治市

[事業期間]

- ・港湾施設 令和7年度～令和10年度
- ・漁港施設 令和7年度～令和10年度

[整備量]

- ・港湾施設 係留施設、外郭施設
- ・港湾施設
 - 枝越港 浮棧橋1基
 - 岡村港 防波堤70m
 - 大下港 浮棧橋1基
- ・漁港施設 係留施設
 - 宮窪漁港 浮棧橋1基
 - 志津見漁港 浮棧橋4基
 - 宗方漁港 浮棧橋1基

[事業費]

- 総事業費 351,000千円
- 港湾施設 101,000千円（うち交付金 38,000千円）
- 漁港施設 250,000千円（うち交付金 125,000千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

（令和/年度）	基準年 （R6）	R7	R8	R9	R10
指標1 枝越港（道の駅）利用者数の増加 マリンオアシスほかの利用者数	22.3万人	22.6万人	22.9万人	23.1万人	23.4万人
指標2 サイクリストの増加 レンタサイクルの利用者数	4.7万人	4.8万人	4.8万人	4.9万人	4.9万人
指標3 志津見漁港の漁獲量の増加 志津見漁港の漁獲量	55.3t	57.7t	58.1t	59.5t	60.9t

毎年度終了後に愛媛県今治市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策・施策間連携)

港湾及び漁港を一体的に整備することで、個別に整備するのに比べて、効率的な整備が可能となり、サイクルシップや観光船を活用した海上ネットワークの効果的な運用が可能となるなど、地域再生目標の達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

なお、宮窪漁港および志津見漁港の係留施設の整備は今治市国土強靱化地域計画に明記された事業である。

(デジタル社会の形成への寄与)

ドローンや水中音響機器を利用した調査、測量など先進技術の活用したコスト縮減や、インフラ施設情報のデータベース化など ICT を活用したデジタル技術の推進により施設管理コストの縮減を図るなど、デジタル社会の形成に寄与する事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「うみのまちサイクルクルーズ振興計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 愛媛・しまなみ海道地域振興ビジョン

内 容 しまなみエリアの更なる魅力向上のため、“目指すべき 10 年後の姿”を描き、県・市町、DMO、事業者等の関係者が方向性や政策を共有・実践するための基本を策定したもの。サイクルツーリズムを深化させ、しまなみ海道を世界ブランドに発展させることによって 持続的な地域振興を実現させることを目標とする。

実施主体 愛媛県

実施期間 令和 3 年度～令和 12 年度

(2) 第 2 次愛媛県自転車新文化推進計画

内 容 「サイクリストの聖地」瀬戸内しまなみ海道を誰もが訪れたい地域として、自転車利用の普及・拡大のために、年齢や性別、体力、障がいの有無に関わりなく自転車を楽しめるサイクリングパラダイスを目指す。

具体的には、県と市町が連携し、国際サイクリング大会の定期開催や、E-BIKE やタンデム自転車等の普及、自転車空間の計画的な整備（ブルーライン、コース案内板、マナー喚起看板等）を行い、安全で快適なサイクリング環境の整備を行う。

実施主体 愛媛県、県下全 20 市町

実施期間 令和5年度～令和8年度

(3) 海の駅を起点としたサイクルシップによる瀬戸内広域サイクリング観光集客事業（ローカル10,000）

内 容 サイクルシップの建造と下田水漁港の旧待合所の海の駅認定のための施設整備を行い、海上輸送サービスやクルージングサービス、売店での地元食材を活用した商品の提供などで、観光客の集客を目指す。

実施主体 今治市

実施期間 令和元年度～

(4) 今治市サイクルシティ推進計画

内 容 市民、事業者及び行政が協働して自転車の活用推進に努め、交通ルール遵守・マナー向上などによる、誰もが安全に安心して自転車を利用できる環境を整えるとともに、しまなみ海道を核としたサイクリング環境のグローバル化による地域の活性化を図り、日本における自転車を活用したフロントランナーとしてのまちづくりを推進し、「サイクルシティIMABARI」の実現を目指す。

実施主体 今治市

実施期間 令和2年4月～令和6年3月

(5) セとうちみなとマルシェ

内 容 地元産の新鮮な農作物や鮮魚、菓子などの特産品を販売する店舗やキッチンカーなど約100店舗が並ぶマルシェ。
一般の人が参加できる魚の競り市や、購入した魚をその場で下処理を行うサービス等を実施して、水産業の活性化、地域振興を図っている。毎月第2・第4日曜日に開催され、約10,000人／開催の来訪がある。

実施主体 セとうちみなとマルシェ実行員会（今治市、今治地方観光協会他）

実施期間 令和4年11月～

6 計画期間

令和7年度～令和10年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に愛媛県今治市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な基礎データは、愛媛県今治市の関係部署及び船舶運営会社の調査データを用いて利用者数の集計を行い、中間、事後の評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和5年度 (基準年度)	令和8年度 (中間年度)	令和10年度 (最終目標)
目標1 観光交流客数の増加	104万人	107万人	110万人
目標2 サイクリストの増加	4.7万人	4.8万人	4.9万人
目標3 志津見漁港の漁獲量の増加	55.3 t	58.1 t	60.9 t

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
道の駅・レストランの利用者数増加	今治市観光課提供データより
レンタサイクルの利用者数増加	今治市サイクルシティ推進課提供データより
志津見漁港の漁獲量の増加	漁港の港勢調査より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（今治市のホームページ）により公表する。